

第6節 生活福祉

現状と課題

生活保護制度は、すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を送る上で欠かせない制度であり、住民生活の安定に大きな役割を果たしてきました。

生活保護者に対しては、民生委員による生活相談や指導、各種の活動を行ってきました。今後とも適正な保護の促進に努めるとともに、関係機関や民生児童委員との連携を強化し、他の福祉施策等とあわせて、経済的自立と生活意欲の高揚を支援していく必要があります。

一方、国民健康保険は、相互扶助の精神に基づき、被用者保険の対象とならない自営業者等の保険として、地域の人々の健康を支えています。しかし、近年、被保険者に占める高齢者の割合が増えつつあることから、医療費が増加するなど、今後もこの傾向は一層強まることが予想されます。このため、住民一人ひとりの健康管理意識の高揚と健康づくり活動を促しながら、国民健康保険税の収納率の向上や医療費の適正化を図り、健全な運営に努める必要があります。

国民年金は、老後生活の安定を保障するとともに、病気やケガで障害になったとき、生計維持者が死亡したときに所得保障を行うことによって、国民生活の安定を図ることを目的としています。引き続き国との連携を図りながら、相談業務を充実するとともに、無年金者の防止に向けて、制度の周知や啓発を行っていく必要があります。

生活福祉

国民健康保険の充実

低所得者福祉の充実

国民年金の充実

生活自立の充実

施 策**1. 国民健康保険の充実**

広報やパンフレットなどを通して、国民皆保険制度への理解を促進します。また、適正な保険税の賦課とともに、健全な運営と保険税納付意識の高揚を図ります。

2. 低所得者福祉の充実

低所得者の経済的な自立と生活意欲の助長を図るため、関係機関との密接な連携のもと、実態を的確に把握しながら、相談・指導などの支援サービスの充実を図ります。

3. 国民年金の充実

広報などを通じて国民年金制度の周知・PRに努めるとともに、社会保険庁との連携・協力を強化し、適正加入、納付意識の啓発に努めます。

4. 生活自立の支援

生活困窮者の自立のため、生活相談窓口の機能を強化するとともに、民生児童委員との連携のもと、個別対応の強化及び福祉事務所との連携を図り、生活困窮者の状況等を把握し、適正保護の実施を行います。

